

郡上市公共施設適正配置計画について



平成30年3月23日(金)

第2回 郡上市公共施設適正配置計画検討会議

- 資料1 : 第1回公共施設適正配置計画検討会議のふりかえり
- 資料2 : 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を踏まえた適正配置の考え方について
- 資料3 : 公共施設適正配置計画を着実に策定していくために（平成30年度
の取組み）

市長公室企画課 改革推進係

第1回公共施設適正配置計画 検討会議のふりかえり

総合管理計画の概要と検討会議に
よる意見交換の概要について

第1回検討会議のふりかえり (公共施設等総合管理計画の概要)

- 市が保有する建築物系施設は、**561施設1,133棟**、**延床面積の合計は約42.3万㎡**(H27.4.1現在)
- 総務省監修の公共施設更新費用試算ソフトによると、**建築物系施設の更新等に必要な費用は年間約41.5億円**と推計
- 一方、過去5年間(H22~H26)に市が**建築物系施設に投資してきた経費は約21.2億円**
- これらのことから、市では**今後30年間で建築物系公共施設の延床面積を約34%削減**することを明記

第1回検討会議のふりかえり (意見交換の概要)

- 延べ床面積の**削減率**には、新設する施設の**増加分は見込んでいない**ため、新設がある場合は、**さらに他の施を減らす必要**がある
- 削減する施設の**優先度**(老朽化状況or面積)や**スピード**(削減時期)を含め、**削減に関する枠組み**についても検討会議で**議論が必要**
- 市民による**ワークショップ**は、複合化や集約化等の視点から**7つの地域別**で行う。また、市全体で検討すべき施設は**分野(テーマ)別**でも**実施する必要**がある

第1回検討会議のふりかえり (意見交換の概要)

- **検討会議の役割**は、市が策定する適正配置計画の過程で、**全体最適の視点から検討し意見を述べる**ことであるため、**ワークショップを傍聴し市民による検討経過を確認**することが必要
- **できるだけ多くの市民が関心を持つことが重要**であり、**討経過をニュースにし、広報紙等で分かりやすく公表**していくことが大事

公共施設等総合管理計画における施設類型ごとの管理に関する基本的な方針について

公共施設の適正配置を考える前に
確認していただきたいこと

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 (公共施設等総合管理計画より)

1. 行政施設

《施設の区分》

庁舎、消防署、消防団詰所、職員宿舎

《施設機能が果たす将来像と施設の方向性》

行政運営や危機管理の拠点として、**市が主体**で**適正な配置**を考え**設置**する施設分野

⇒ **庁舎**は本庁、6振興事務所**体制**を維持

⇒ **消防詰所等**は消防団**組織**のあり方とともに検討し**配置**

⇒ **職員宿舎**（教職員、医師等）は**民間施設の活用**を原則

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 (公共施設等総合管理計画より)

2. 集会施設

《施設の区分》

地区集会施設(地区集会所)

《施設機能が果たす将来像と施設の方向性》

地域コミュニティや住民自治の拠点として、**地域住民主体**で施設のありかたを**考え管理・運営を行う施設分野**

⇒**地区集会施設**は、利用者が地区住民に限られるため、
該当する**自治会へ無償譲渡**

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 (公共施設等総合管理計画より)

3. 社会教育施設

《施設の区分》

公民館、**市民会館**、文化施設、**生涯学習施設**

《施設機能が果たす将来像と施設の方向性》

市民が身近で学び、学んだ成果を広く活かすことができる場として、市が主体で適正な配置を考え設置する

施設分野

⇒ **公民館**は、機能を複合化している施設の管理方針に従う

⇒ **市民会館**は、将来的に1箇所へ集約

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 (公共施設等総合管理計画より)

3. 社会教育施設(続き)

- ⇒ **文化施設**は、文化財指定に配慮し、**将来的に集約**
- ⇒ **生涯学習施設**は、各地域に拠点としての**機能を維持**(但し、**老朽化している施設**は維持せず**機能を別施設に移転**)

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 (公共施設等総合管理計画より)

4. スポーツ施設

《施設の区分》

体育館、屋外スポーツ施設

《施設機能が果たす将来像と施設の方向性》

市民の健康増進と、スポーツを通じた地域活性化を図る場として、**市が主体**で**適正配置**を考え、**市民協働**により**支える施設分野**

⇒ **基幹型施設**は、将来的に**市全体**として**適正配置**

⇒ **地域型施設**は、大規模改修が必要となり次第**原則廃止**

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 (公共施設等総合管理計画より)

5. 保健福祉施設

《施設の区分》

保育・子育て支援施設、高齢者支援施設、障害者支援施設、保健施設

《施設機能が果たす将来像と施設の方向性》

子育て支援や生きがいづくり、生活支援など市民の生活や福祉を支える場であり、**市と民間事業者等**が役割分担しながら**適正配置**を考え、サービスの維持向上を図る施設分野

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 (公共施設等総合管理計画より)

5. 保健福祉施設(続き)

- ⇒ **保育・子育て支援施設**は、小中学校への**併設又は複合化**(単独施設)、**公設民営、民設民営**での管理運営
- ⇒ **高齢者支援施設**は、**統廃合、民間譲渡**により(市保有施設として)総量を削減
- ⇒ **障害者支援施設**は、**民間譲渡**により(市保有施設として)総量を削減
- ⇒ **保健施設**は、健診機能のあり方の検討とともに、**将来的に拠点施設へ集約**

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 (公共施設等総合管理計画より)

6. 病院施設

《施設の区分》

病院施設(病院、診療所)

《施設機能が果たす将来像と施設の方向性》

地域医療の拠点や身近な診療機関として、民間病院等の状況に配慮しながら**市が主体**となり**適正配置**を考え、**持続的な地域医療を確保**する施設分野

⇒**病院施設**は、既存施設の長寿命化を行いながら**更新費用を平準化**

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 (公共施設等総合管理計画より)

7. 産業振興施設

《施設の区分》

産業施設、農業施設、畜産施設

《施設機能が果たす将来像と施設の方向性》

地域産業の活性化により特産品や雇用を生むために
市が設置した施設で、今後は**民間事業者等**への**譲渡**
や**指定管理**を進める施設分野

⇒ **産業施設、農業施設**ともに、**指定管理**を継続しながら**可能な施設**は早期に現在の指定管理者を中心に**譲渡**

⇒ **畜産施設**は、補助金等の制限がなくなり次第**民間へ譲渡**

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 (公共施設等総合管理計画より)

8. 観光・保養施設

《施設の区分》

観光施設、保養施設

《施設機能が果たす将来像と施設の方向性》

観光立市実現のための拠点、あるいは市民や観光客の保養や観光資源をPRする場として市が設置等した施設で、今後はシンボリックな施設を除き、**民間事業者等**への**譲渡**や**指定管理**を進める施設分野
⇒**収益性の高い観光施設**は現在の指定管理者を中心に**譲渡**

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 (公共施設等総合管理計画より)

8. 観光・保養施設(続き)

- ⇒ 諸条件により**譲渡が困難**、あるいは**収益性が見込みにくい観光施設**は、**指定管理者制度等の公設民営**を継続
- ⇒ **保養施設**は、原則として**民間へ譲渡**

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 (公共施設等総合管理計画より)

9. 公営住宅等施設

《施設の区分》

公営住宅等施設(市営住宅、市有住宅)

《施設機能が果たす将来像と施設の方向性》

住宅困窮者や、Uターン・Iターン等による移住促進のための施設として**市が適正配置**を考え、**民間施設の活用も促進**する施設分野

⇒ **既存の住宅**は、長寿命化し**維持**

⇒ **老朽化した住宅**は、居者状況を踏まえ**廃止**

⇒ **住宅の更新**は、民間の住宅状況を踏まえ**縮小し総量削減**

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 (公共施設等総合管理計画より)

10. 学校教育施設

《施設の区分》

幼稚園、小学校、中学校、教育関連施設

《施設機能が果たす将来像と施設の方向性》

初等中等教育の人間形成の場として、子どもの学力と社会性の向上に配慮し **市が主体**で**適正配置**を考え、

今後は地域の拠点として**複合化を進める施設分野**

⇒ **幼稚園**は、長寿命化しながら**維持管理コストの縮減**を図るとともに、**公設民営、民設民営**方式を検討

⇒ **小学校**は、長寿命化し他の公共施設機能を**複合化**

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 (公共施設等総合管理計画より)

10. 学校教育施設

- ⇒ **中学校**は、長寿命化しながら**既存施設を維持**
- ⇒ **小中学校**ともに、児童生徒数の推移を予測しながら、将来的には**統廃合**し施設総量を削減
- ⇒ **給食センター**は、児童生徒数や配送時間等を考慮し機能を**集約化**

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 (公共施設等総合管理計画より)

11. 公園施設

《施設の区分》

公園施設(休憩所等)、公園便所

《施設機能が果たす将来像と施設の方向性》

子育て世代から高齢者まで安心して交流できる場として、人口分布や住環境、他の公共施設等とのバランスを考慮し、**市が主体**で**適正配置**を考える施設分野

⇒**公園施設**は、安全性と衛生面に配慮し、**適正な管理**、**維持管理コストの削減**を図る

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 (公共施設等総合管理計画より)

12. 公衆衛生施設

《施設の区分》

衛生施設、斎場施設、公衆便所

《施設機能が果たす将来像と施設の方向性》

市民が衛生的な環境で生活するための拠点として、**需要と供給や維持管理コスト**を考え、**市が適正配置を考**
える施設分野

⇒**衛生施設**は、既存施設を長寿命化し**将来的に集約**

⇒**斎場施設**は、**南北2カ所に集約**

⇒**公衆便所**は、**可能な限り集約し、維持管理コストを削減**

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 (公共施設等総合管理計画より)

13. その他の施設

《施設の区分》

普通財産等

《施設機能が果たす将来像と施設の方向性》

所期の目的を達成した施設、あるいは用途が未定の施設が多く、**市として廃止**を進める施設分野

⇒ **その他の施設**は、**廃止**を基本

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針（方向性一覧）

	維持・長寿命化	複合化	集約化	指定管理等	譲渡	廃止
1.行政施設	★		★	民間施設活用促進		
2.集会施設					★	
3.社会教育施設	★	★		指定管理		
4.スポーツ施設	★		★	指定管理		★
5.保健福祉施設		★	★	指定管理	★	
6.病院施設	★					
7.産業振興施設				指定管理	★	
8.観光・保養施設				指定管理	★	
9.公営住宅等施設	★			民間施設活用促進		★
10.学校教育施設	★	★	★			
11.公園施設	★					
12.公衆衛生施設	★		★			
13.その他の施設						★

施設類型ごとの管理に関する 基本的な方針を踏まえた 適正配置の考え方について

公共施設の適正配置を考える上での
「エリア設定」と
「小さな拠点とネットワーク」

適正配置の考え方

公共施設の**適正**な配置とは、**施設総量の削減(約34%)**を**前提**として、「**必要な公共サービス**」を維持するためには「**どの範囲**」に「**どのような施設(機能)**」が必要か考え施設を配置すること。このため、市ではこの「**範囲**」と「**施設の機能**」について、次の視点に基づき検討する。

1. 公共施設等総合管理計画に即した「**エリアの設定**」と「**施設機能**」の整理
2. 持続可能なまちづくりのための「**小さな拠点とネットワーク**」の視点

公共施設等総合管理計画に即した 「エリアの設定」と「施設機能」の整理

公共施設等総合管理計画では、「機能を重視した施設配置の適正化」として、公共施設の配置にあたり「必要なサービスを維持」することとしている。

適正配置計画では、必要なサービスとは何かを市民のニーズに応じて具体化するため、施設配置の検討エリアを次の**三階層**に分けて考える。

- (1) **市全体又は南北エリア**で検討する施設
- (2) **7地域**（旧町村単位）で検討する施設
- (3) より小さい生活圏（**小学校区等**）で検討する施設

適正配置の考え方

	市域・南北エリア	7地域(旧町村)	小学校区等
1.行政施設	消防署、職員宿舎	庁舎	消防団詰所
2.集会施設			地区集会所
3.社会教育施設	市民会館、文化施設	生涯学習施設、公民館	公民館
4.スポーツ施設	基幹型体育施設	地域型体育施設	
5.保健福祉施設	障害者支援施設、保健施設、 高齢者支援施設		保育・子育て支援施設
6.病院施設	病院	診療所	
7.産業振興施設		産業施設	
8.観光・保養施設		観光施設・保養施設	
9.公営住宅等施設	公営住宅等施設		
10.学校教育施設	小学校、中学校、教育関連施設		
11.公園施設	公園施設、公園便所		
12.公衆衛生施設	衛生施設、斎場施設、 公衆便所		

持続可能なまちづくりのための 「小さな拠点とネットワーク」の視点

「小さな拠点」とは(国土交通省HPより)

小学校区など、複数の集落が集まる**基礎的な生活圏**の
中で、分散している様々な生活サービスや地域活動の場
などを「合わせ技」でつなぎ、人やモノ、サービスの循環を
図ることで、**生活を支える新しい地域運営の仕組みをつく**
ろうとする取組

持続可能なまちづくりのための 「小さな拠点とネットワーク」の視点

「小さな拠点」とは(国土交通省HPより)



「公共施設の適正配置」と 「小さな拠点とネットワーク」の関係

共通的に検討が必要な事項

- ①「**エリア**」の設定とエリアに必要な「**機能**」の特定
- ②設定エリアにおいて、市民の生活や活動の基盤となる「**拠点施設**」の設置
- ③エリアにおける拠点と周辺、またはエリアの拠点と他のエリアの拠点とを「**つなぐ手段**」の確保
- ④施設やエリアをマネジメントする「**担い手**」の確保

公共施設適正配置について

平成29年10月～平成30年2月

施設の現状と課題を洗い出し
適正配置につなげるため
「施設評価」を実施

施設評価の目的

施設評価の目的

建物の「性能」、施設が果たす「機能」
施設の「管理運営状況」の3種類

(1) 詳細な**施設情報**を収集し評価することで、施設の現状と今後の方向性等に**客観性**をもたせる

★部屋ごとの稼働率や利用形態を明記し、利用頻度や施設の使われ方を示すことで、集約化や複合化の判断材料となる。

例)「**稼働率が低く、老朽化した公民館**」と「**稼働率が低く、比較的新しい福祉施設**」が隣接する場合、公民館の**建物を廃止**しても**福祉施設に公民館機能を複合化**することで、**行政サービスの維持**が可能。

(2) **客観的なデータに基づき**評価し、**配置等の検討**を行うことで、**説得力を増し実効的な適正配置計画**とする

施設評価に必要な情報とポイント

1. 施設の「性能」を評価するために

◎施設ごとに基礎情報(建築時期、開館日や開館時間、取得金額、改修履歴等)を調査し、評価表に記載

ポイント

- ・開館日数と時間から、利用可能時間を計算 ⇒ 稼働率算定の分母の算出
- ・経過年数と耐用年数から、老朽化度を確認 ⇒ 改修や更新時期の推定
- ・取得価格等から、建設費や財源を確認 ⇒ 取壊制限等の有無
- ・土地情報から、借地の有無を確認 ⇒ 施設の譲渡の可否

⇒今後も引き続き使用可能かどうか、「建物そのもの」の能力を評価するための判断材料

施設評価表

担当課： 教育委員会社会教育課

1. 基本情報

施設名称	郡上市総合文化センター					施設番号	211						
所在地	八幡町島谷207-1					大分類	社会教育施設						
設置目的	市民の生活、文化及び教養の向上並びに福祉の増進を図るため。					小分類	市民会館						
						財産区分	行政財産						
						地域区分	八幡地域						
						小学校区	八幡小学校						
設置根拠法令	—					開設年月日	昭和63年7月2日						
設置条例	郡上市総合文化センター条例 郡上市公民館条例 郡上市図書館設置条例					開館日	月曜日、休日の翌日、12月29日から1月3日以外【301日】						
管理運営形態	■直営（一部委託を含む） □指定管理者制度 □その他					開館時間	9時-22時						
土地情報	地目	宅地					指定管理期間						
	用途地域	第二種住居地域					全体面積	8,026	m ²				
	所有者	郡上市					市有面積	8,026	m ²				
	駐車台数	0台					借地面積	0	m ²				
建物情報	建築面積	1,323				m ²	借地料	円					
	延床面積	5,002				m ²	耐震基準	新耐震					
	借家面積	0.00				m ²	耐震診断	不要					
	所有者	郡上市					耐震改修	不要					
主要建物	構造	RC造					<div style="border: 2px solid green; padding: 5px; color: blue; font-weight: bold;"> 耐震性は問題ないが、老朽化が進んでいることが分かる。 </div>						
	階数	地上	4	階	地下	0							階
	建築年次	西暦	1988	年	和暦	昭和63年							
建物	法定耐用年数	50年	避難所指定	■あり □なし			設備の状況	経過年数29年を過ぎ、要修繕箇所多数					
	経過年数※	29年	バリアフリー対応	■対応済 □未対応			施設取得の経緯	新築					
区分		年度	内容		構造	面積(m ²)	階数	事業費/財源	国県費	地方債	その他	一般財源	
施設	新築・取得	S63	新築		RC造	5,002.00	4	1,373,000千円		972,000千円		401,000千円	
	増改築・改修等												

施設評価に必要な情報とポイント

2. 施設の「機能」を評価するために

◎施設の利用状況や利用内容、部屋ごとの稼働率(利用回数／開館日数)を調査し、評価表に記載

ポイント

- ・施設で実施している事業を確認 ⇒ 設置目的の達成状況を確認
- ・午前、午後、夜間ごとの利用回数を調査 ⇒ 稼働率算定の分子の算出
- ・利用回数から、部屋ごとの稼働率を確認 ⇒ 利用頻度や空き状況の可視化

⇒施設が設置目的を果たし、十分に活用されているか等、「建物をもつ役割」を評価するための判断材料

2. 施設の運営状況

(1)施設で実施している事業等(どんなことを、どの程度実施し、どの程度の利用者数があるか)

年間利用者数 56,583人、利用回数2,788回(H28)

(文化ホール・多目的ホール・楽屋(式典、文化行事、興行)、会議室・和室(会議、サークル活動、研修、販売)、図書館等)

文化協会加盟団体(20団体、利用回数205回)による活動

民間企業の利用(採用面接・経営者募集・健康診断・展示販売等)

市役所の会議利用(利用回数1,298回)

郡上市図書館八幡分館

年間会館日数275日、年間入館者数36,002人、年間貸出点数98,899点(H28年間入館者数は33,845人)

「市民の生活、文化・教養の向上と福祉の増進」という設置目的との比較。

(2)施設を構成する各部屋の状況と稼働率

施設概要	名称	面積	部屋数	単位	稼働率	全体			うち平日の稼働割合					
						稼働率	稼働率	稼働率	稼働率	稼働率	稼働率			
施設概要	文化ホール	876.46	1	m ² 室	稼働率	全体	18.5	%	うち平日の稼働割合	52.7	%			
						午前	18.6	%	午後	20.6	%	夜間	16.3	%
						午後	18.6	%	夜間	16.3	%			
施設概要	楽屋	55.30	2	m ² 室	稼働率	全体	6.7	%	うち平日の稼働割合	25.6	%			
						午前	7.5	%	午後	8.0	%	夜間	4.7	%
						午後	7.5	%	夜間	4.7	%			
施設概要	多目的ホール	264.00	1	m ² 室	稼働率	全体	49.2	%	うち平日の稼働割合	69.6	%			
						午前	57.1	%	午後	56.5	%	夜間	33.9	%
						午後	57.1	%	夜間	33.9	%			
施設概要	特別会議室	42.20	1	m ² 室	稼働率	全体	82.1	%	うち平日の稼働割合	82.4	%			
						午前	82.1	%	午後	82.4	%	夜間	82.4	%
						午後	82.1	%	夜間	82.4	%			
施設概要	和室	178.60	1	m ² 室	稼働率	全体		%	うち平日の稼働割合		%			
						午前		%	午後		%	夜間		%
						午後		%	夜間		%			
施設概要	練習室	43.00	1	m ² 室	稼働率	全体		%	うち平日の稼働割合		%			
						午前		%	午後		%	夜間		%
						午後		%	夜間		%			

「多目的ホール」は、年間の半分ほどが利用されている。「文化ホール」は8割以上が利用されていない状況が、客観的に示される。

施設評価に必要な情報とポイント

3. 施設の「**管理運営状況**」を評価するために

◎施設の維持管理に要する人員、委託等の有無、管理運営費及び収入の状況を調査し、評価表に記載

ポイント

- ・管理運営体制と人数を確認 ⇒ **管理手法と人員配置の妥当性を検証**
- ・支出項目と金額を確認 ⇒ **経常経費と更新費用の状況を可視化**
- ・収入項目と金額、減免状況を確認 ⇒ **受益者負担の妥当性を検証**

⇒施設維持の恒常的な経費、収入の状況から「**管理運営の手法**」の妥当性を評価するための判断材料

(3)管理運営の状況

① 管理運営体制

施設維持管理 と事業の実施 にかかる人員		正規職員	再任用 嘱託職員	委託業者	指定管理者	住民等の 自主管理	その他	合計
	施設管理	1.0	1.0	1.0				3.0
	事業実施			3.0				3.0
	合計	1.0	1.0	4.0	0	0	0	6.0

↑「参考」として、取得済情報よりH26年度の人数を記入していますが、H28年度の数字を記入し直してください。

② 管理運営費と財源内訳

(単位:千円)

勘定科目		H27年度 a	H28年度 b	差額 b-a	勘定科目		H27年度 a	H28年度 b	差額 b-a
管 理 運 営 費	人件費	9,752	9,752	0	収 入	保険税・保険料			0
	物件費	27,819	25,745	-2,074		国庫支出	0	0	0
	補修費	1,492	1,188	-304		県支出	0	0	0
	工事費	22,378	20,377	-2,001		分担金等			0
	利払費	0	0	0		使用料等	5,461	4,447	-1,014
	小計(A)	61,441	57,062	-4,379		その他			0
	減価償却費	27,460	27,460	0		合計(C)	5,461	4,447	-1,014
	賞与・退職手当 引当金	0	0	0		直接経費収支差 (C)-(A)	-55,980	-52,615	3,365
	合計(B)	88,901	84,522	-4,379		当期収支差 (C)-(B)	-83,440	-80,075	3,365

③ コストの分析

(千円)

減価償却費や工事費を除き、経常的な管理運営に毎年3,700万円ほど必要。収入は500万円ほどだが、一方で収入の1.4倍となる700万円以上を減免している状況が分かる。

平成28年度減免の状況

利用回数 1,839回
 利用人数 36,646人
 減免額 7,332千円

H28 開館日数:301日

施設評価の手法と評価結果

- ① 施設の**老朽化度等**を評価⇒「**性能**」
- ② 施設の**必要性・有効性**を評価⇒「**機能**」
- ③ 施設の**効率性**を評価⇒「**管理運営状況**」
- ④ ①～③の結果をもとに「**総合的に評価**」



★施設の今後の方向性を、「建替」「継続」「転用」「譲渡」「売却」「廃止」「統合」「検討」の8項目に分類し、その理由を記載することで評価結果とした。

なお、評価の際は原則として、公共施設等総合管理計画に示す「施設類型ごとの基本的な方針」を踏まえている。

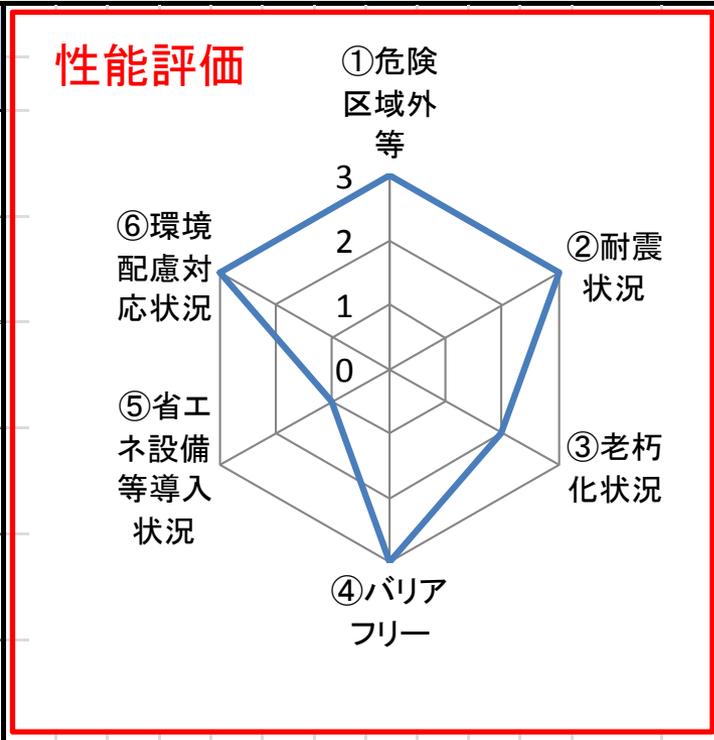
①施設の「性能評価」

(1)施設の老朽化等の評価

↓左欄の1,2,3のいずれかを記入してください。(プルダウンで選択できます。)

指標	指標の解説	評価
①危険区域外等	ハザードマップでの警戒区域等への指定状況 1.該当 2.- 3. <u>非該当</u>	3
②耐震状況	新耐震基準への適合性 1.未実施 2.- 3. <u>新耐震基準又は対応済み</u>	3
③老朽化状況	経過年数÷法定耐用年限 1.70%以上 2. <u>30%~70%未満</u> 3.30%未満	2
④バリアフリー	身障者用トイレ、スロープ、手すり等の整備状況 1.非対応 2.一部対応 3. <u>対応済</u>	3
⑤省エネ設備等導入状況	LED照明等の導入 1. <u>未導入</u> 2.1項目のみ対応 3.2項目以上導入	1
⑥環境配慮対応状況	アスベストの有無 1.あり 2.対応予定 3. <u>なし、もしくは対応済</u>	3

リーダーチャート



②施設の「機能評価」及び ③施設の「管理運営状況評価」

(2)施設の必要性・有効性・効率性の評価

↓○、△、×のいずれかを記入してください。(プルダウンで選択できます。)

指標	評価項目	判定	説明
必要性	① 実施している事業が設置目的に即している	○	
	② 当該施設でなければできない事業	○	文化ホールは市内最大の収容人数である
	③ 市が関与しなければいけない事業である	○	
	④ 事業の効果がでていいる・改善が見込まれる	△	
	⑤ 同地区内もしくは近隣(自治会や小学校区)に同様の施設がない(国・県・民間等の施設含む)	○	機能評価
有効性	⑥ 施設の稼働率が高い	△	
	⑦ 特定の団体が特定の部屋を占有している実態はない	○	
	⑧ 地域(自治会、小学校区)住民以外も利用している	○	
	⑨ 機能の複合化が困難である	○	ホール、会議室、図書館、教育委員会事務所
効率性	⑩ 管理運営に民間の参入が困難である	△	
	⑪ 施設の管理運営権限の地域移譲(委譲)は困難である	△	管理運営状況評価
	⑫ 継続的に年間の維持管理コストの改善が可能	×	
	⑬ 適正な受益者負担となっている	△	使用料減免について適正かどうか検討の余地がある
	⑭ 収入を確保するための対策を行っている	×	

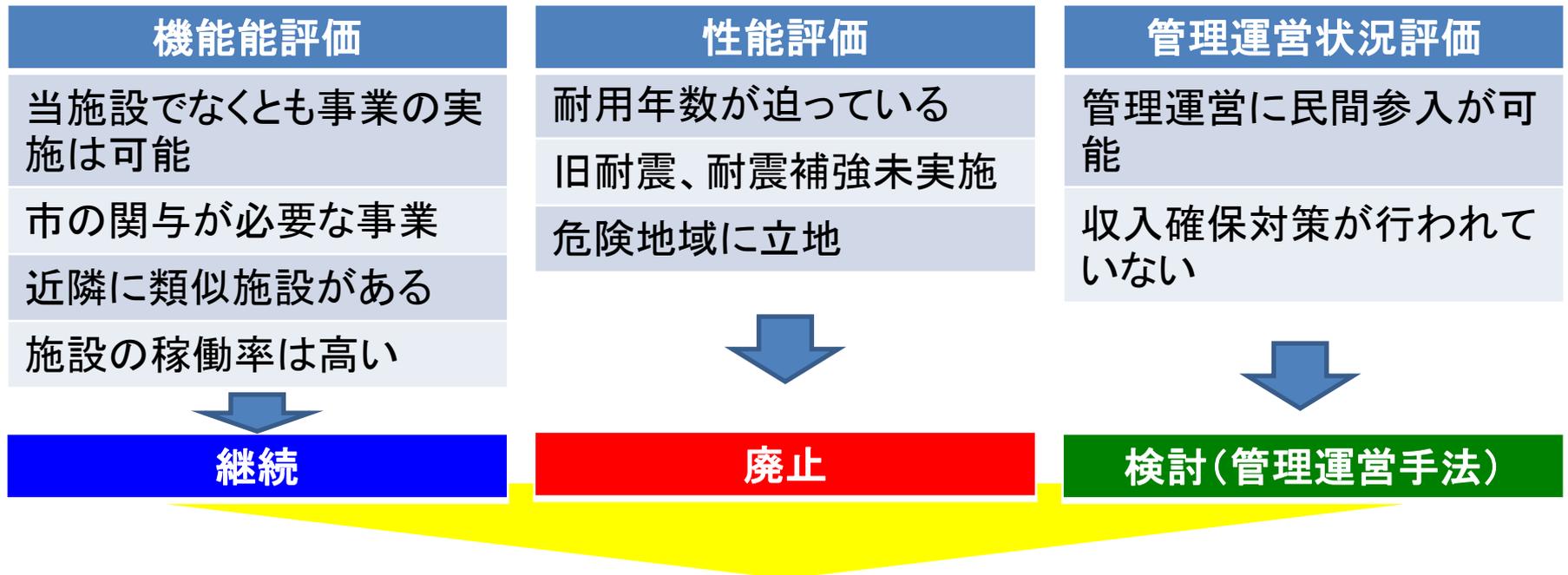
自己評価
課題事項
今後の方向性など
特記事項

市で最も収容人数の多い文化ホールを有し式典、講演会、音楽会等催事に利用されている。しかし自主事業が行われていないため、市で最も高機能な舞台設備を有しているがその機能が十分に生かされていない。市本庁舎に隣接し夜間を含め平日の市の会議利用が多い。施設が老朽化し部分修繕でしのいでいるが、今後大規模修繕が必要である。

④施設の「総合評価」

(3) 総合評価		↓ 事務局案																						
項目		一次評価(担当課の評価)	二次評価(施設評価委員会の評価)																					
総合評価	今後の方向性	②継続	②継続																					
	評価説明・課題事項・特記事項など	<p>式典、文化行事等の開催や自主サークル・公民館活動等市民交流・発表の場として、存続が必要である。文化ホールとして八幡町に立地し、他地域でのホールの代替は難しいと考える。</p> <p>施設の必要性、有効性については評価はできるが、効率性については、自主事業予算・大規模修繕費用の確保、使用料減免基準の見直し、施設の利用促進、等が必要であると考えている。</p>	<p>【施設の機能面】 文化ホール機能は拡充。図書館機能は現状維持。中央公民館機能は公民館のあり方について検討する。</p> <p>【施設の性能面】 耐震上課題がないことから、予防・保全も含めた改修計画を作成し長寿命化を図る。</p> <p>【管理運営面】 自主事業がほとんど行われていないことから、<u>民間活力を活用した管理運営手法の導入</u>を検討する。</p>																					
	4分類	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>低</td> <td>高</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ト 状 必 況 要 性 (ソ、フ、利用)</td> <td></td> <td>●</td> <td>高</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>低</td> </tr> </table> <p>施設の性能, 耐震性 (ハト°)</p>		低	高		ト 状 必 況 要 性 (ソ、フ、利用)		●	高			低	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>低</td> <td>高</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ト 状 必 況 要 性 (ソ、フ、利用)</td> <td></td> <td>●</td> <td>高</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>低</td> </tr> </table> <p>施設の性能, 耐震性 (ハト°)</p>		低	高		ト 状 必 況 要 性 (ソ、フ、利用)		●	高		
	低	高																						
ト 状 必 況 要 性 (ソ、フ、利用)		●	高																					
			低																					
	低	高																						
ト 状 必 況 要 性 (ソ、フ、利用)		●	高																					
			低																					

総合評価の考え方（例）



総合評価

方向性：「廃止」

施設の稼働率は高く、市の関与も必要なため機能は継続する。
但し、老朽化度、耐震性能、立地状況から、継続使用は困難のため施設は廃止する。
近隣に類似施設が設置されているため、施設廃止後の機能を移転し複合化を行う。
なお、管理運営には民間参入の余地があり、指定管理者制度の導入を検討する。

地域の拠点として考える公共施設

- ◎これまでの評価手法を踏まえ、次ページ以降に、市が10月から2月にかけて実施した施設評価の概要を掲載します。
- ◎掲載した7施設は、市が保有する施設の中で、年齢や性別等に関わらず、不特定多数の市民に利用される施設です。
- ◎また、これらの施設は、各地域の皆さんが身近で学ぶことができる機会、又は発表する機会を提供しており、**拠点施設**の一例と考えることができます。(生涯学習機能)

八幡地域:郡上市総合文化センター	大和地域:大和生涯学習センター
白鳥地域:白鳥文化ホール	高鷲地域:たかす町民センター
美並地域:日本まん真ん中センター	明宝地域:明宝コミュニティセンター
和良地域:和良町民センター	

八幡地域

郡上市総合文化センター (市民会館)

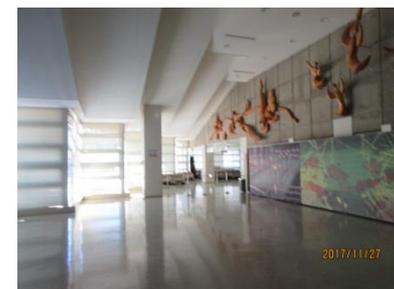
基本情報(H29.4.1現在)

昭和63年 RC造 築29年 耐50年
新耐震(耐震改修不要)
延床面積・・・5,002㎡(1棟) 借地なし
取得価格・・・13億7,300万円
管理運営方式・・・市直営
備考・・・市中央公民館・八幡地域公民館
図書館はちまん分館

利用状況(H28年度実績)

年間利用者 56,583人(図書館33,845人)
市主催会議等 1,298回
市以外主催行事 1,490回
主な部屋と稼働率

- 文化ホール18.5%(前18.6%,後20.6%,夜16.3%)
- 多目的ホール49.2%(前57.1%,後56.5%,夜33.9%)
- 小会議室30.5%(前24.6%,後43.0%,夜24.0%)
- 大会議室36.7%(前23.6%,後45.3%,夜41.2%)
- 展示室43.5%(前44.2%,後45.5%,夜40.9%)



八幡地域

郡上市総合文化センター (市民会館)

管理運営の状況(減価償却費除く)

H27 収入5,461千円 支出61,441千円

H28 収入4,447千円 支出57,062千円

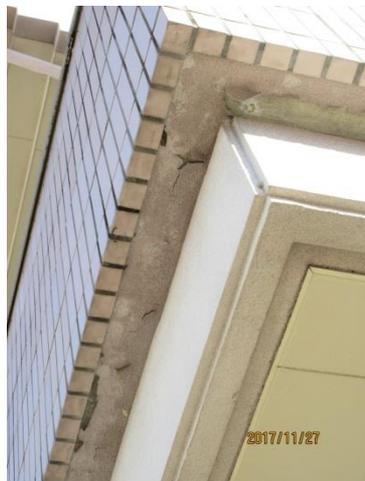
※H27年度 照明改修等(22,378千円)

※H28年度 反射板改修等(20,377千円)

※H28年度減免額 7,332千円(1,839回)

評価におけるコメント等

- ・市としてのノウハウ、財源がないため自主事業は行っていない現状がある。
- ・このホールを市におけるオンリーワンの施設として位置づけるのであれば、オンリーワンのホールとして対応する必要がある。
- ・担当課として目指す方向性があるならば、「3.公共施設の評価(2)」の「自己評価、課題事項、今後の方向性...」の欄に記載する。
- ・ホールに共通する事項として、現在市内にあるホールについて将来どのように位置づけるかの総合的な検討が必要。
- ・市のホールには、一つは市民活動の場の提供、もう一つは質の高い文化の提供という、2つの大きな役割がある。



大和地域

大和生涯学習センター (生涯学習施設)

基本情報(H29.4.1現在)

昭和51年 RC造 築40年 耐50年
旧耐震(耐震改修未実施)
延床面積・・・1,779㎡(2棟) 借地あり
取得価格・・・1億4,334万7千円
管理運営方式・・・市直営
備考・・・大和地域公民館・大和北公民館
図書館やまと分室

利用状況(H28年度実績)

年間利用者 10,121人(図書館12,237人)
市主催行事 11回
市以外主催行事 795回
主な部屋と稼働率

- 大会議室37.8%(前9.3%,後35.5%,夜68.6%)
- 中会議室9.2%(前1.0%,後7.7%,夜19.4%)
- 小会議室3.5%(前1.0%,後2.3%,夜7.4%)
- 学習室13.5%(前12.9%,後17.1%,夜10.3%)
- 創作室17.8%(前17.1%,後16.5%,夜19.7%)



大和地域

大和生涯学習センター (生涯学習施設)

管理運営の状況(減価償却費除く)

H27 収入751千円 支出6,769千円

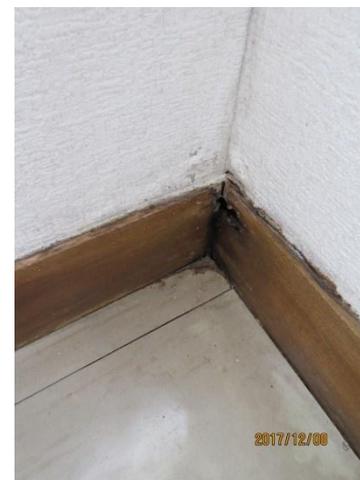
H28 収入784千円 支出18,067千円

※H28年度 屋根防水工事(11,178千円)

※H28年度減免額 1,631千円(437回)

評価におけるコメント等

- ・利用のほとんどが市以外の民間使用。
- ・利用者はこの施設でなくとも、部屋が利用できれば良いのではないかと考える。
- ・「3. 公共施設の評価(2)」において、この施設でなければできない事業とされているが、そうとは言えない。
- ・利用者は多いようだが、各部屋の利用率が低いことから、稼働率は高いとは言えず全体的に精査する必要がある。
- ・老朽化により雨漏り等もあるのに単純に継続で良いのか。機能に移転する等、検討が必要である。
- ・改修等を行っていない危険な建物を使用することは、行政として責任を問われるのではないかと考える。



白鳥地域

白鳥文化ホール (市民会館)

基本情報(H29.4.1現在)

昭和59年 RC造 築32年 耐50年
新耐震(耐震改修不要)※吊り天井
延床面積・・・1,758㎡(1棟) 借地あり
取得価格・・・2億8,999万3千円
管理運営方式・・・市直営
備考・・・社会福祉協議会からの無償譲渡
により取得

利用状況(H28年度実績)

年間利用者 6,300人(利用件数67回)

市主催行事等 38回

市以外主催行事 29回

主な部屋と稼働率

- 大ホール6.4%(前11.7%,後11.9%,夜2.5%)
- ふるさと教育室1.0%(前2.8%,後2.8%,夜1.0%)
- 和室0.6%(前1.0%,後1.0%,夜0%)
- ボランティアルーム1.8%(前5.5%,後5.5%,夜0%)



白鳥地域

白鳥文化ホール

(市民会館)

管理運営の状況(減価償却費除く)

H27 収入342千円 支出4,187千円

H28 収入412千円 支出9,255千円

※H28年度 外壁改修(4,320千円)

※H28年度減免額 838千円

評価におけるコメント等

- ・社会福祉協議会から譲渡を受けた施設。
- ・施設の運営状況に、市が主催するもの、貸館によるものに分けて内容、回数等を記載のこと。

⇒指摘をもとに対応済み。

- ・「3.公共施設の評価(2)」の判定を見直す必要がある。建物の老朽化に伴い、空調、音響、吊り天井等の状態が良くないことを記載のこと。

⇒指摘をもとに対応済み。

- ・総合評価において今後の方向性が継続となっているがこれで良いのか。老朽化状況、稼働率からは廃止が妥当な施設と思われるが、廃止ならずとも要検討施設である。



高鷲地域

たかす町民センター (市民会館)

基本情報(H29.4.1現在)

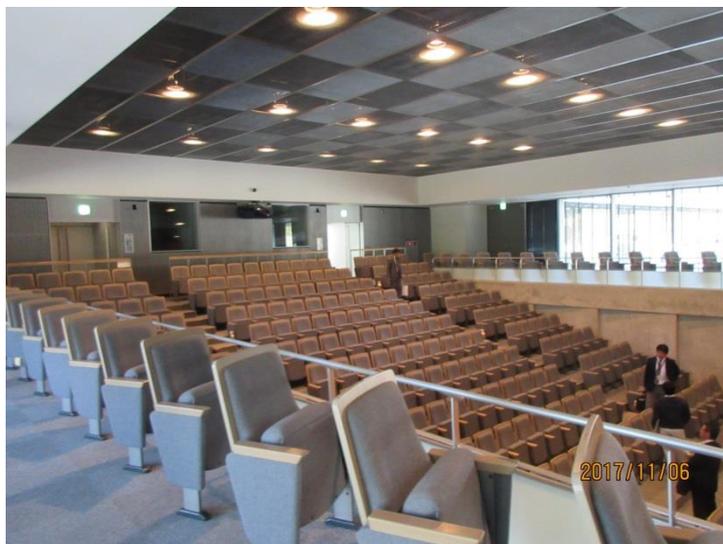
平成13年 SRC造 築17年 耐50年
新耐震(耐震改修不要)
延床面積・・・3,443㎡(1棟) 借地なし
取得価格・・・14億,787万5千円
管理運営方式・・・市直営
備考・・・高鷲地域公民館・高鷲南部公民館
たかす開拓記念館を複合

利用状況(H28年度実績)

年間利用者 7,329人
開拓記念館 2,087人
市主催行事等 62回
市以外主催行事 194回

主な部屋と稼働率

- 大ホール6.1%(前6.3%,後10.1%,夜2.1%)
- 研修室①8.1%(前4.2%,後14.2%,夜5.9%)
- 研修室②7.6%(前3.8%,後13.5%,夜5.6%)
- 研修室③2.7%(前2.1%,後3.8%,夜2.7%)
- スタジオ3.5%(前0%,後0%,夜10.4%)



高鷲地域

たかす町民センター (市民会館)

管理運営の状況(減価償却費除く)

H27 収入343千円 支出44,224千円

H28 収入375千円 支出18,119千円

※H27年度 開拓記念館整備(27,793千円)

※H28年度減免額 308,520円(159回)

評価におけるコメント等

- ・建設にあたり、地域住民からの多大な寄附金が含まれている。財源の欄に記載のこと。
- ・ホールの利用について、催し物等の企画、運営に関して行政では限界があるので、民間ノウハウを活用する必要がある。
- ・たかす開拓記念館については、円空に関する施設等、市内各所にある施設との歴史や観光資源をネットワーク化するなどの工夫が必要。
- ・総合評価における今後の方向性については、施設の性格上(寄附金を原資にしている施設という点)慎重に検討する必要があるのではないか。



美並地域

日本まん真ん中センター (市民会館)

基本情報(H29.4.1現在)

平成9年 SRC造 築21年 耐50年
新耐震(耐震改修不要)
延床面積・・・3,447㎡(1棟) 借地なし
取得価格・・・22億5,230万円
管理運営方式・・・市直営
備考・・・美並地域公民館・美並中部公民館
図書館みなみ分室



利用状況(H28年度実績)

年間利用者 15,543人(図書館5,712人)
市主催・市以外主催行事 計859回
主な部屋と稼働率

- 多目的ホール7.7%(前10.4%,後11.0%,夜1.6%)
- 研修室①22.3%(前15.3%,後22.1%,夜29.5%)
- 研修室②15.6%(前8.8%,後19.2%,夜18.8%)
- 会議室①9.5%(前12.3%,後9.4%,夜6.8%)
- 視聴覚室16.2%(前14.9%,後15.6%,夜18.2%)



美並地域

日本まん真ん中センター (市民会館)

管理運営の状況(減価償却費除く)

H27 収入1,385千円 支出48,582千円

H28 収入1,504千円 支出42,190千円

※H27年度 舞台吊物改修(31,777千円)

※H28年度 舞台音響改修(25,488千円)

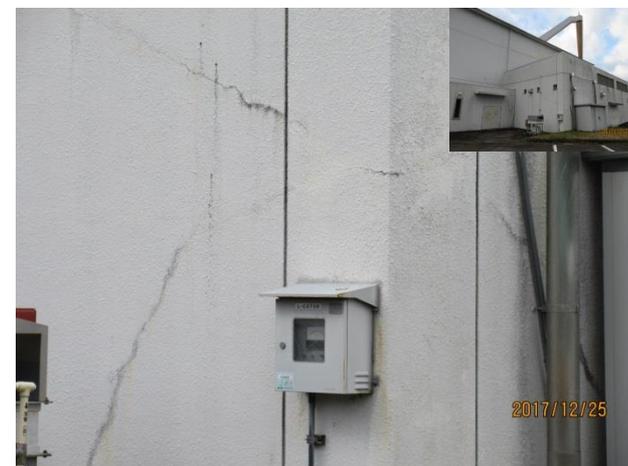
※H28年度減免額 1,696千円(443回)

評価におけるコメント等

- ・施設で実施している事業等は、内容、回数、参加者数等を具体的に記載すること。
- ・施設に6人の職員がいるが、その職員が何をしているか説明が必要。(ワークショップ対象施設となると考えられる)
- ・「美並地域の文化の振興と交流の拠点となる施設」との説明があるが、この施設は市全体の施設として考える必要があるのではないか。

⇒指摘をもとに対応済み

- ・企画、運営において「行政パートナー事業」では力不足ではないか。民間のノウハウの活用が必要である。



明宝地域

明宝コミュニティセンター (生涯学習施設)

基本情報(H29.4.1現在)

昭和56年 RC造 築35年 耐50年
耐震状況不明(年代的に旧耐震)
延床面積・・・1,565㎡(5棟) 借地なし
取得価格・・・2億4,300万円
管理運営方式・・・市直営
備考・・・明宝地域公民館・明宝公民館
図書館めいほう分室

利用状況(H28年度実績)

年間利用者 5,822人(図書館1,874人)
市主催行事等 142回
市以外主催行事 177回
主な部屋と稼働率

- 多目的ホール18.7%(前6.6%,後10.7%,夜38.8%)
- 1階会議室10.9%(前4.5%,後9.1%,夜19.0%)
- 調理実習室1.0%(前0.4%,後2.5%,夜0%)
- 集会室12.8%(前5.8%,後4.5%,夜28.1%)
- 娯楽室0.1%(前0%,後0.4%,夜0%)



明宝地域

明宝コミュニティセンター (生涯学習施設)

管理運営の状況(減価償却費除く)

H27 収入447千円 支出15,787千円

H28 収入728千円 支出5,056千円

※H27年度 ホール屋根葺替(11,599千円)

※H28年度減免額 729千円(208回)

評価におけるコメント等

- ・2階の会議室は、自然体験ツアーを企画、運営する民間事業者(NPO法人)が常駐し専用して使用している。
- ・隣接するデイサービスセンターの指定管理者に、当施設の指定管理を含めて委託したらどうか。
- ・建設時期が昭和56年となっており、耐震基準が旧耐震と新耐震の境目となっており、耐震の状況が不明だが、建物の外観を目視するところでは旧耐震基準の構造ではないかと考えられる。



和良地域

和良町民センター

(生涯学習施設)

基本情報(H29.4.1現在)

昭和54年 RC造 築37年 耐50年
 旧耐震(耐震診断済・改修不要)
 延床面積・・・3,261㎡(2棟) 借地なし
 取得価格・・・4億5,254万円
 管理運営方式・・・市直営
 備考・・・和良地域公民館・和良公民館
 図書館わら分室・体育館

利用状況(H28年度実績)

年間利用者 6,747人(図書館1,821人)
 市主催行事等 67回
 市以外主催行事 265回
 主な部屋と稼働率

- 大会議室10.0%(前7.8%,後11.1%,夜11.1%)
- 第2会議室6.8%(前2.0%,後1.0%,夜17.6%)
- 第3会議室4.9%(前1.3%,後3.3%,夜10.1%)
- 調理室0.9%(前2.6%,後0%,夜0%)
- 体育館6.8%(前2.2%,後1.3%,夜17.0%)



和良地域

和良町民センター (生涯学習施設)

管理運営の状況(減価償却費除く)

H27 収入75千円 支出14,942千円

H28 収入57千円 支出11,134千円

※H27年度 竖樋改修(3,024千円)

※H28年度 高圧受電盤改修(1,193千円)

※H28年度減免額 974千円(315回)

評価におけるコメント等

・「3.公共施設評価(2)」の評価において、近隣に類似の施設がない、稼働率が低くない、民間参入が困難、受益者負担が概ね適正とされているが、この評価で良いのか再検討が必要である。

⇒指摘を受けて対応済み。

・自己評価において、1階部分は他に代わる施設がないとされているが、本当はないのか再検討が悲痛要である。

・施設内にアスベストがあり、その測定値が基準以下であることから、施設利用に問題がないとしているが、行政としてそれによいのか検討が必要である。



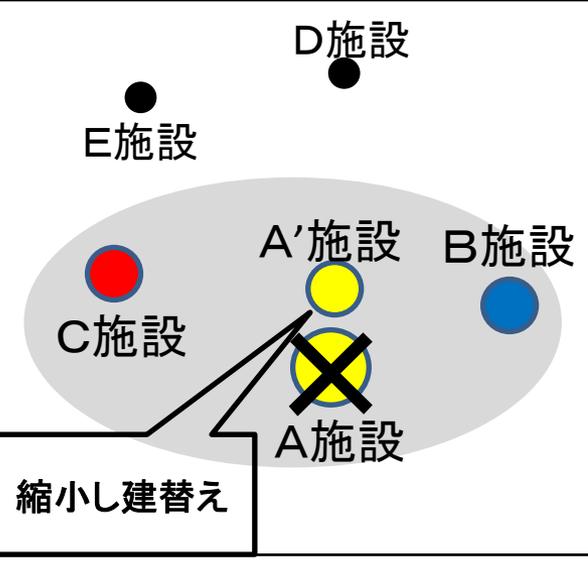
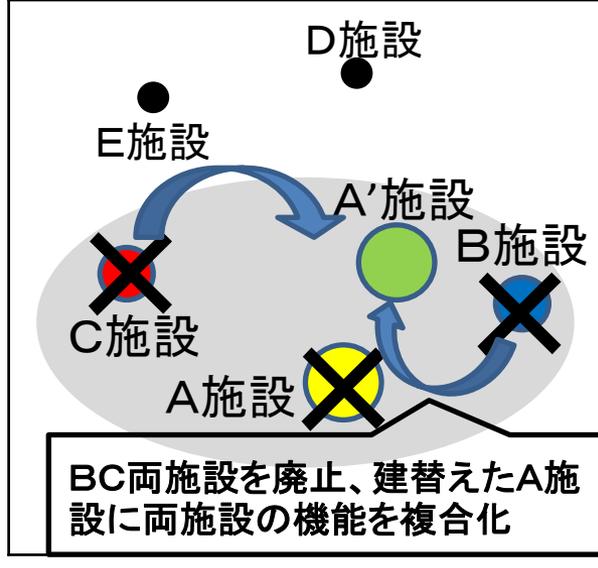
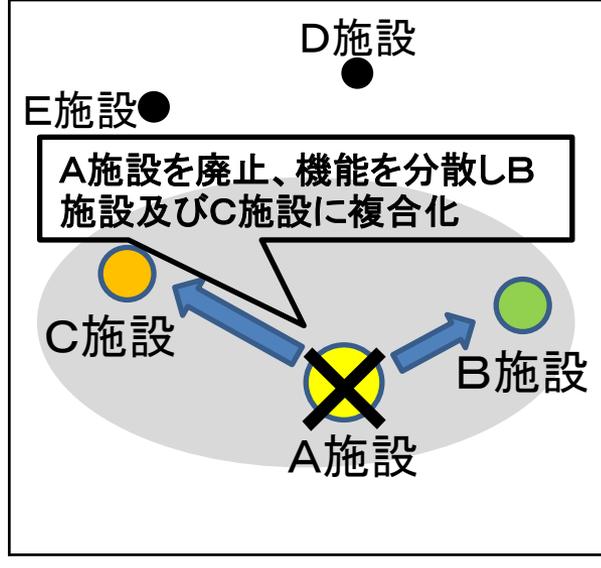
施設評価を通じて顕在化した課題

- ① 主要な公共施設の老朽化の進行等に伴う、検討対象の**順位づけ**
- ② **学校施設**のあり方の検討
- ③ 施設の**管理運営手法**(直営、指定管理等)の妥当性と**指定管理者制度**の運用及び設計のあり方
- ④ 公共施設マネジメントに関する、**職員の意識改革と体制の強化**
- ⑤ 公共施設を通じた今後の**地域経営あり方**と仕組みづくり

課題を踏まえた今後の方策

- ①これまで実施した**施設評価結果に基づき順位づけ**を行う。
- ②**学校施設**については、別途**学校規模の適正化・適正配置を**
検討する中で、今後のありかたを調整する。
- ③**管理運営手法**については、適正配置後の施設のあり方とも深く関わる事項であるため、**計画策定を進める中で検討**していく。
- ④**職員の意識改革**は、**適正配置の検討**を進める中で**並行して**
実施していくとともに、**体制強化については別途検討**する。
- ⑤**地域経営**のあり方は、「**小さな拠点とネットワーク**」の概念を形
成していく中で**検討**する。なお、手法の一つとして、**旧町村単
位のエリアから見たシナリオ作り**を進める。

適正配置シナリオの考え方

案1	≪建替≫ A施設を縮小し必要な機能に絞って建替える	案2	≪建替+複合化≫ A施設を建替え、近隣のBC両施設を廃止しその機能を複合化する	案3	≪廃止+複合化≫ A施設を廃止し、その機能を近隣のB施設とC施設に複合化する
【メリット】 ○○○○○○○○ 【デメリット】 ●●●●●●●●	【メリット】 ○○○○○○○○ 【デメリット】 ●●●●●●●●	【メリット】 ○○○○○○○○ 【デメリット】 ●●●●●●●●	【メリット】 ○○○○○○○○ 【デメリット】 ●●●●●●●●	【メリット】 ○○○○○○○○ 【デメリット】 ●●●●●●●●	【メリット】 ○○○○○○○○ 【デメリット】 ●●●●●●●●
 <p>縮小し建替え</p>	 <p>BC両施設を廃止、建替えたA施設に両施設の機能を複合化</p>	 <p>A施設を廃止、機能を分散しB施設及びC施設に複合化</p>			
【数値目標への寄与】 減築による建替えを行い、延床面積を減少	削減率 ▲▲%	【数値目標への寄与】 建替えに併せ、他施設の廃止を行い延床面積を減少	削減率 ★★%	【数値目標への寄与】 機能分散により、既存施設を廃止し延床面積を減少	削減率 ◎◎%

公共施設適正配置計画を 着実に策定していくために 平成30年度の取組み

「庁内合意形成」と
「市民合意形成」による
実効的な計画づくり

庁内合意形成

適正配置計画を検討する庁内組織構成及び役割

会議名	構成員等	役割
行政改革推進本部会議	本部長：市長 副本部長：副市長、教育長 本部員：部長級職員	<ul style="list-style-type: none">・施設評価結果の審査、決定・適正配置シナリオ(案)の審査・適正配置計画基本方針の審査、決定・個別施設の適正配置計画の審査、決定
行政改革推進リーダー会議	会長：下記より互選 構成員：係長、主査、 課長補佐級職員	<ul style="list-style-type: none">・施設評価(案)の確認、決定・適正配置シナリオ(案)の作成・適正計画基本方針(案)の作成・個別施設の適正配置計画(案)の作成

※上記のほか、検討の過程において関係課長、振興事務所長との協議・確認を行いながら、庁内合意形成を進める。

市民合意形成

適正配置計画を検討する市民組織等及び役割

会議名等	構成員等	役割
公共施設適正配置計画 検討会議	会長、副会長: 下記より互選 委員: 学識経験者、議会代表、 教育委員会委員代表、 行革審委員代表、 各種団体代表、 公募委員 計15人	・施設評価結果の検討 ・適正配置シナリオ(案)の検討 ・適正配置計画基本方針の検討 ・個別施設の適正配置計画の検討 ・上記検討結果を踏まえた市への 提言
地域別市民ワークショップ	各種団体選出、公募参加 7地域、6人×3テーブル	・適正配置シナリオ(案)をもとに、 地域における適正配シナリオ の検討、複数案の作成
目的別市民ワークショップ	利用団体選出、公募参加 ※対象、人数等未定	・市全体の視点で検討を要する施 設について、適正配置のありか たを検討、提案

※行政改革推進審議会へ適宜報告し、行政改革大綱との整合性についても確認を行う。

市民合意形成

市民周知の徹底(ポイントと手法)

① 公共施設の**現状と課題**を周知する

- ・施設評価表から抽出した施設個別の現状や課題、評価結果、施設活用等のための財源等を周知

② 適正配置計画の**検討経過**を周知する

- ・検討会議の公開や議事録の公表、**ワークショップ**の経過や結果について周知

◎ **広報紙、ホームページ、CATV等**を通じて周知する

市民ワークショップのイメージ

	実施目的・目標・手法等	市全域	南北エリア	各地域（旧町村単位）	より小さい生活圏 （小学校区等）
全体	<p>目的：1. 公共施設をとりまく現状と課題についての認識共有と適正配置への理解 2. 市民視点での施設評価、適正配置に関するアイデア収集</p> <p>目標：適正配置シナリオ（複数案）の提案</p> <p>手法：・公共施設等総合管理計画の説明【市】 ・先進事例等の説明【ア】※ ・地域別 WS、施設目的別 WS の開催</p>	<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; display: inline-block;"> <h2 style="margin: 0;">適正配置シナリオ</h2> </div>			
地域別 WS	<p>目的：各地域又は生活圏内（小学校区等）の施設について「複合化」「多機能化」を中心に検討し、適正配置計画策定上の検討材料となる適正配置シナリオを提案</p> <p>目標：対象施設の評価結果の検証、複合化・多機能化が可能な施設を中心に、市が作成した「シナリオ案」をたたき台として、複数案を作成（財政効果も検証）</p> <p>対象等：対象者：各地域6名×3グループ ※地域協議会、自治会、各種団体、公募市民（年齢、性別に配慮）</p> <p>回数等：南部4地域合同、北部3地域合同で各3回を予定</p> <p>講師等：アドバイザー、行革リーダー</p>			<p>検討の範囲</p>	
施設目的別 WS	<p>目的：市全域、南北エリアで配置する施設について「集約化」を中心に検討し、適正配置計画策定上の検討材料となる適正配置シナリオを提案</p> <p>目標：対象施設の評価結果の検証、維持（長寿命化）と廃止等（譲渡）を行う施設の峻別、適正配置シナリオの設定とシミュレーション（財政効果も検証）</p> <p>対象等：対象者：対象施設の中心的利用団体 ※体育協会、文化協会等</p> <p>回数等：各団体別に2回程度を予定</p> <p>講師等：アドバイザー、行革リーダー</p>	<p>検討の範囲</p>			

※【ア】…アドバイザー

今後のスケジュール

時期	市	検討会議	市民等
平成30年 4月～6月	○施設評価結果に基づき、適正配置の基本方針、個別施設の方向性等の原案作成	○第3回会検討会議(6月) ・市が作成した適正配置の基本方針原案等の検討 ・ワークショップ対象施設等の視察	○ワークショップ参加者の募集・決定 ○市議会等に対する、適正配置方針等原案の報告 ※広報紙等による市民周知
7月～9月	○ワークショップの進行等、市民合意形成過程への参画	○第4回、第5回検討会議(8月、9月) ・ワークショップの経過及び結果報告等	○南部・北部各会場に分かれ、各地域ごとのワークショップを開催(各会場3回) ○目的別(機能別)に検討を要する施設(市民会館、基幹型体育施設等)について、利用団体等によるワークショップを開催(2回程度) ※広報紙等による市民周知
10月～12月	○ワークショップ及び検討会議結果を踏まえた、適正配置計画(案)作成、修正等	○第6回、第7回検討会議(10月、11月) ・適正配置計画(案)についての検討 ・適正配置計画(案)に対する提言等	○市議会等に対する、適正配置計画(案)、及び検討会議からの提言について報告 ※広報紙等による市民周知
平成31年 1月～3月	○検討会議提言を踏まえた、適正配置計画(案)の修正等 ○パブリックコメントを踏まえた、「公共施設適正配置計画」の策定	○提言反映後等の、「適正配置計画」の報告・確認	○パブリックコメントによる市民意見の聴取 ○市議会等に対する「適正配置計画」の報告 ※広報紙等による市民周知